

知事コメント (城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画の認定について)

令和6年2月8日
富山県知事 新田 八朗

昨年12月22日に国土交通大臣へ申請した城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画が、本日、改正地域交通法施行後初めての計画として認定されました。

城端線・氷見線については、これまでの沿線の活性化に向けた取組みや、新しい交通体系の検討を経て、昨年7月「城端線・氷見線再構築検討会」を設置し、利便性・快適性の向上、事業主体の変更などについて検討を重ねてきました。

地域交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、関係者が危機感を共有し、スピード感と強い覚悟を持って取りまとめた計画が、改正地域交通法施行後第1号の計画として、全国に先駆けて認定されたことは大変喜ばしく、また価値あるものと受け止めています。

計画にも記載のとおり、公共交通は「社会インフラ」であり、地域交通サービスは、地域の活力や魅力に直結する「公共サービス」です。

県では現在、地域交通戦略の策定を進めており、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現を目指すこととしています。

城端線・氷見線が、将来にわたり多くの県民の皆さんに親しまれ、ご利用いただける持続可能な路線となるよう、沿線4市、西日本旅客鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社とともに、計画を着実に推進してまいります。